

別紙標準様式(第7条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回 枚方市総合福祉センター指定管理者選定委員会
開 催 日 時	令和元年9月12日(木) 午後6時00分から 午後6時20分まで
開 催 場 所	枚方市役所4階 特別会議室
出 席 者	会 長：相模 太朗委員 副会長：服部 純子委員 委 員：長野 聖委員、中村 亜紀委員、橋本 有理子委員
欠 席 者	なし
案 件 名	報告 (1) 募集要項について(修正内容の報告等) 案件 (1) 応募団体によるプレゼンテーションの実施について (2) プレゼンテーションの実施方法について (3) その他
提出された資料等の 名 称	<u>資料4 確定</u> 枚方市総合福祉センター指定管理者募集要項 <u>資料4-2</u> 枚方市総合福祉センター指定管理者募集要項 修正内容一覧表 <u>資料13</u> 枚方市総合福祉センターの質疑回答表 <u>資料14</u> 枚方市総合福祉センター申請団体一覧表 <u>資料15</u> 枚方市総合福祉センター指定管理者選定委員会プレゼンテーションについて
決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・募集要項の修正内容等を報告と確認 ・質疑回答表について報告と確認 ・申請団体一覧表について報告と確認 ・申請団体(2団体)に対して第3回の選定委員会でプレゼンテーションを実施することを決定と実施方法の説明
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	非公開 ・枚方市情報公開条例第5条第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行うため。
会議録等の公表、非公表 の別及び非公表の理由	本委員会の答申後に公表
傍 聴 者 の 数	—
所管部署(事務局)	長寿社会部 長寿社会総務課

審 議 内 容

(開会 午後6時)

(会長) それでは、ただいまから、第2回 枚方市総合福祉センター指定管理者選定委員会を開会します。

まず、事務局から、委員の出席状況と本日の進め方等について、説明をお願いします。

(事務局) 本日の出席委員は5名で、委員全員の御出席をいただいております、よって、会議として成立していることをご報告させていただきます。

次に、資料の確認をさせていただきます。資料にはインデックスをつけておりますのでご確認下さい。

本日の委員会の次第を記したA4 1枚の次第書と、内容を確定した「資料4確定」として「募集要項」、それから、その修正内容を記しました「資料4-2」「募集要項の修正内容一覧表」、資料13「枚方市総合福祉センター指定管理者募集に係る質疑回答表」が、5ページ、その回答に添付した別紙1、別紙2、別紙3。「資料14」が「枚方市総合福祉センター申請団体一覧表」、資料15「プレゼンテーションについて」、また、A4判ファイルに綴じた指定申請書一式の写しが、今回、申請団体が2団体でございますので、2冊机の上においてございます。

あわせて、プレゼンテーションの際にご活用いただけるよう、「参考資料1」として、A3判の資料ですが、申請団体の提案内容の概略等を記した採点メモを2団体分、「参考資料2」として、前回お配りしたのと同じ資料ですが、資料6 指定管理者選定基準に係る補足説明資料を配付しております。

資料の不足等はございませんでしょうか。

報告(1) 募集要項について(修正内容の報告等)

(会長) それでは、報告に移ります。

報告(1)「募集要項について」、修正した内容について説明をお願いします。

(事務局) それでは、募集要項の修正内容について、ご説明いたします。

募集要項につきましては、正副会長のご確認を経て、本市で決定し、公募を行ったものでございます。その内容を、本日、「資料4 確定」として、お配りしております。

なお、本日の資料では、修正箇所について網掛け処理を行っております。

それでは、「資料4-2」修正内容一覧表をご覧ください。A4横長の資料でございます。新旧対照表となっております、表の右欄が修正前の内容、第1回の委員会での資料内容となります。左欄が修正後の内容でございます。

修正箇所は1箇所ございまして、募集要項の3ページの、5. 提案上限額の網掛け部分につきましては、前回の委員会終了後、委員の皆様にも確認をさせていただいた内容ですが、本市において、各施設の指定管理者募集の募集要項に共通して記載している、調査基準価格及び数値的判断基準値を設定していることの説明文が漏れていたため、追加して修正しております。

修正内容の報告は、以上です。

(会長) ただいま、事務局から説明があった内容について、委員の皆さんからご質問やご意見はありませんか。

(意見なし)

(会長) よろしいですかね。それでは、報告(1)「募集要項について」の修正内容の報告はただいまのとおりとします。

案件(1) 応募団体によるプレゼンテーションの実施について

(会長) それでは、案件に移ります。

案件(1)「応募団体によるプレゼンテーションの実施について」を議題とします。

事務局から、まず、指定候補者の公募に際して実施された現地説明会や質疑応答、また、申請団体及び基礎審査の状況について、説明をお願いします。

(事務局) それでは、現地説明会の開催状況並びに質疑の内容についてご報告させていただきます。

まず、現地説明会の開催状況ですが、7月22日に午前10時から老人福祉センター、午後2時から老人作業所で開催いたしました。参加状況についてでございますが、2団体4名の参加がございました。

次に、質疑の内容についてご報告させていただきます。

お手元の資料13「枚方市総合福祉センター指定管理者募集に係る質疑回答表」をご覧くださいませでしょうか。7月23日から30日までの質疑期間中に提出された30件の質疑を取りまとめた資料になります。

本日は時間等の都合もございますので、すべての質問と回答をご説明させていただくのではなく、主な質問等を抜粋してご紹介させていただき、その他につきましては、説明を省略させていただきたいと考えております。

よろしく願い申し上げます。

それでは、1ページをご覧くださいませでしょうか。

質疑No.2でございますが、募集要項7ページに記載の修繕費の取り扱いに対し「14(4)過去3年間の修繕実績(内容・金額)をご開示下さい。」との質問がありました。これに対し「別紙1」として修繕等一覧を付けて回答しております。

次に、質疑No.3でございますが、同じく募集要項7ページに記載の修繕費の取り扱いに対し「修繕費について、年間120万円を使用しない場合は返還しなければならないとありますが、逆に120万円を上回った場合はどのようになるのでしょうか。また、地震台風等自然災害に伴う修繕も含まれるのでしょうか。」との質問があり、これに対し「修繕費として、収支予算書に年間一律120万円を計上していただき不足が生じる場合は、別途協議します。また、地震台風等自然災害に伴う修繕は、別途協議します。なお、費用負担については基本仕様書12ページから13ページの「14. 費用負担 費用負担区分一覧」を確認してください。」と回答しております。

次に、2ページの質疑No.8をご覧くださいませでしょうか。

募集要項17ページに記載の管理運営状況一覧表に対し「26(1)令和2年度以降の管理運営体制に記載されている人員は、必ず配置しなければならない人員という理解で良いでしょうか。」との質問があり、これに対し「現在の管理運営体制を踏まえ、基本仕様書の要求事項を満たすために必要とした配置人員です。各種関係法令、本仕様書の定めに沿っていれば、業務に支障を及ぼさない範囲内で、従業員を複数の業務に兼務させることを妨げません。

なお、再委託先の従業員は、再委託を不可とする業務を兼務することはできません。」と回答しています。

次に、質疑No.13でございますが、基本仕様書1ページに記載のモニタリング利用者アンケートの

実施に対し「2 (12) ④利用者アンケートについて、過去3年分の結果をご教示ください。」との質問があり、これに対し「別紙2」としてアンケート集計結果を付けて回答しております。

次に、質疑 No.15 でございますが、基本仕様書5ページに記載の指定管理業務に係る苦情・要望に対し「11 (1) ⑧過去3年間におけるセンターに寄せられた苦情・要望をご開示下さい。」との質問があり、これに対し「別紙3」として苦情要望の主な内容を付けて回答しております。

以上、主な質疑回答に関するご報告とさせていただきます。

次に、申請団体及び基礎審査の状況でございますが、これにつきましては資料14をご覧ください。申請書の受付期間を8月6日火曜日から9月4日水曜日午後4時までといたしましたところ、社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会、株式会社 ビケンテクノ、の2団体から申請がございました。

いずれの団体につきましても、本市が求めた提出書類は全て用意されており、申請書類一式を受理いたしました。

基礎審査につきましては、必要書類が提出されているか、必要事項が記載されているか等の点検を行い、不備がないことを確認いたしました。

現地説明会、質疑回答、申請団体及び基礎審査の状況に係るご説明につきましては、以上でございます。

(会長) ただいまの説明に対して、委員の皆さんからご質問、ご意見はございませんか。

(質問、意見なし)

(会長) それでは、申請のありました2団体について、次回の委員会でプレゼンテーションを行っていただくということとしたいと思いますが、ご異議ないでしょうか。

(異議なし)

(会長) はい、ありがとうございます。それでは異議なしと認めます。

案件(2) プレゼンテーションの実施方法について

(会長) それでは、次に移ります。

案件(2)「プレゼンテーションの実施方法について」を議題とします。

事務局から、説明をお願いします。

(事務局) それでは、ご説明いたします。

資料15 第3回枚方市総合福祉センター指定管理者選定委員会プレゼンテーションについてをご覧ください。

まず、日時でございますが、9月30日月曜日、午後6時から、場所は、枚方市役所別館4階 特別会議室でございます。

次に、プレゼンテーションの全体スケジュールでございますが、まず、プレゼンテーションに入ります前に、採点方法についてご確認いただいた後、評価の観点や考え方等、共有すべき認識などについてご協議いただいたうえで、申請団体のプレゼンテーションに入っていただいております。

プレゼンテーションの時間でございますが、1団体につき、準備の時間を除いて10分間、また、プレゼンテーション後に15分程度の質疑時間を見込んでおり、申請団体退室後に、事務局への質疑等を行っていただいております。

申請団体は2団体ですので、事務局としては、当日の委員会全体で、約1時間半程度と考えております。

最後に、プレゼンテーションの順番でございますが、お手元にお配りしております

(会長) 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

よって、第2回 枚方市総合福祉センター指定管理者選定委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

(閉会 午後6時20分)